

下呂市告示第 34 号

市道の路線変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。

その関係図面は令和元年 8 月 22 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和元年 8 月 22 日

下呂市長 服部 秀洋

別 表

縦 覧 個 所	閲 覧 時 間	備 考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 土木課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

記

番号	路 線 名	新旧別	起 点 終 点	重要な経過地
1	大島 1 号線	旧	下呂市小坂町大島字塚中 1800 番 5 地先から 下呂市小坂町大島字塚中 1800 番 4 地先まで	
		新	下呂市小坂町大島字塚中 1800 番 5 地先から 下呂市小坂町大島字川原 1341 番 1 地先まで	
2	ジャリゾレ線	旧	下呂市馬瀬川上字アラヤ 539 番 1 地先から 下呂市馬瀬川上字アラヤ 613 番 4 地先まで	
		新	下呂市馬瀬川上字アラヤ 539 番 1 地先から 下呂市馬瀬川上字アラヤ 604 番 18 地先まで	
3	アラヤ線	旧	下呂市馬瀬川上字アラヤ 613 番 1 地先から 下呂市馬瀬川上字小屋垣内 395 番地先まで	
		新	下呂市馬瀬川上字アラヤ 542 番 16 地先から 下呂市馬瀬川上字小屋垣内 395 番地先まで	